

同推協だより

1998年 8月5日

同推くん 11号

TEL 31-3284 (地区市民センター内事務局)

発行：海蔵地区同和教育推進協議会

会長あいさつ

米川 章

海蔵地区の皆様には、日頃より同推協の啓発活動に理解を示され、ご支援ご協力をいただいておりますことに対し、心からお礼申し上げます。

今年度は「正しい知識で優しい心を育てよう」をテーマに、よりいっそう努力を続けていきたいと思ひます。折しも本年度は、国連により「世界人権宣言」が出されてから50周年にあたります。人権問題については、過去において各国それぞれの立場で取り組んでいましたが、今や国際的規模で考えなければならない時代なのではないでしょうか。21世紀は「人権の時代」と言われています。世界には様々な差別と人権侵害が存在しています。差別と人権侵害は差別され人権を侵害されている人たちだけでなく、差別し人権を侵害している人たちの人権をも損なうものであり、同時に社会の平和を脅かすものです。国連は「世界人権宣言」以降、現在までに人種差別撤廃条約、国際人権規約など23の人権関連条約を採択してきました。そして特に広範な取り組みを必要とする重点課題については「婦人の十年」「障害者の十年」「人種差別と闘う十年」「識字の十年」など各種の「国連十年」を実施してきました。中でも1994年の国連総会では「人権教育のための国連十年」が採択されました。その経過や背景については、果敢だより「みえ」No.152号(1997年3月発行)の特集「心をつなごう 人権の世紀へ今」に詳しいので参照されたいと思ひます。また「世界人権宣言」が出されてから今日に至るまでの経過の概略が本年4月、市内全戸に配布された、同和教育資料No.20「ちよっとまてIII」のはじめに「人権尊重への取り組み」として掲載されていますので、再度お読みいただき、今現在の取り組みの流れを頭に入れていただきたいと思います。そしてこのような流れの中で、政府や地方自治体はもとより、民間団体(同推協など)や個人の立場からも国際連帯のもと、日本をはじめ世界中に存在する一切の差別を撤廃し、人権を確立するために努力しなければいけないと思ひます。特にわが国においては、被差別部落に対する差別撤廃、いわゆる同和問題の解決が最重要課題ではないかと思ひます。紙面の都合で人権問題の紹介のようなことになりましたが、これらの資料を再読され、参考にしていただきますことをお願いしてご挨拶いたします。



正しい知識で優しい心を育てよう

『清め塩』『友引』やめましょう

四日市市 日市行政に働きかけ

「清め塩」「友引」は仏教の教えではなく慣習。四日市仏教会(伊藤英信会長、六宗百九十六寺院)は、二十八日に四日市市内で開いた総会で、これらの慣習を葬儀に持ち込まない決議をした。

全日本仏教会によると「こうした決議は、全国でも初めてでは」という。四日市仏教会では今後、葬儀業者や自治体に、これらの慣習との「決別」を働きかけていく。

同会によると、清め塩は仏教伝来以前からの日本の風習。また、友引は中国の「六曜」が起源で、いずれも仏教本来の教えとは異なる。その上、清め塩は「こくなった途端に、親しかった人を汚れた、もの」とする「友引」は「字面から嫌われ、都合の悪いことは遠くへ追いやる」とする自己中心的な考えがあると批判している。

<5月29日の中日新聞より引用>



私たちは「人が言うから」「みんながやっているから」というだけで、それを正しいものと思ひ込んで、その意味を正しく知ろうとはせずにごまかしてはいないでしょうか。例えば「大安」「友引」といった「六曜」などの迷信や「清め塩」「女人禁制」などの慣習を何の疑問ももたないで受け入れてきたのではないのでしょうか。しかし、これらの古くからの迷信や慣習が差別や偏見を生み出す一因になっています。今日でも、被差別部落の人たちを「けがれている」とする差別的な考え方は、死に対する「けがれ」の意識と同様に依然として残り、生きています。このような科学的に根拠のないものをしっかりと見つめ直し、正しいものの見方、考え方を身につけ、人権意識を高めていきましょう。

◇ご意見・ご感想をお寄せください。(地区市民センター内事務局)